



2011年も後、数日となりました。それぞれに皆さん頑張りましたね。大変に御苦労さまでした。また新しい年には新しい年に有った頑張りで過ごしたいと思えます。それにしても今年ほど、自然の力を見せつけられた年は有りませんでした。と同時に、自然の中で生かされていることを改めて痛感した年でも有りました。私たち『さいせきや』は、自然が相手の仕事であることも謙虚な気持ちで受け止めて無事故・無災害の新たな年を迎えたいものです。

本年は、大変にお世話になりました。…平沼

今月の協会及び組合の動向そして報告事項をお知らせ致します。

◇（社）日本砕石協会の動向について

①労働保険料率の引き下げ

既に、会員各位に当事務局からFAXしてご連絡しているところですが1000分の70と言う驚異的な率から本年は死亡事故4件（11月30日時点）有ったにも係わらず、12ポイント引き下げが決定し次年度4月1日より改定になることにビックリです。

また、軽油引取税課税免除措置についても3年間延長が認められました。本部・各地方本部、各支部が連携して要請行動を行ってきた成果です。

今後は、引き続き課税免除措置が継続・恒久化されるよう取り組んで行かなくてはなりません。

◇（社）日本砕石協会・北海道地方本部の動向について

①12月13日：札幌市東京ドームホテル（旧後楽園ホテル）にて理事会開催に平沼・佐藤出席

（社）日本砕石協会本部から井上会長初め3名の理事が来道して、以下議題について意見交換しました。

◆第106回常任理事会報告について

◇軽油引取税課税免除措置要望のお礼と今後の進め方

◇公益法人制度改革スケジュールについて

- ・各支部から公益法人会計基準適用や予算決算を合算するための作業についての戸惑いや混乱があり、本部の作業にも多大な時間を要している。
- ・道本部から一般社団法人への移行は本部・地方本部として支部は任意団体とする案が、本部常任理事会で組織議論がなされていなく、本部としては任意団体とすることは決定していない。
（任意団体となると面倒な会計処理が生じない利点がある。しかし、上部団体との整合性で問題が生じる事も考えられる。）今後は、地方本部ごとに支部の意見集約を行うが、それはそれとして従前の法人制度改革の体制で考えていく。

◇死亡災害発生状況報告について

死亡災害は本部常任理事会の後新たに2件発生し、砕石法適用会員事業所分で平成23年度は5件の発生となった。労働保険率は平成20年度～平成23年度間3ヶ年の災害発生状況を利率改定の根拠にしていることから、本年度改定されたとは言うものの再び上がる率も発生するので、各事業所には一層安全作業に取り組むことが必要。

◆（社）日本砕石協会への要望・意見について

◇再生骨材について…各地方本部によって再生骨材とバージンとの混合使用問題で国土交通省と協議しているが、引き続き実態を把握して陳情活動を行う。

◇鉄鋼スラグについては…各都道府県によって産業廃棄物の捉え方が異なっている。国が資源の循環型社会形成の推進をしている中で、陳情活動は慎重に行う考えでいる。北海道の実情を理解して今後の活動に反映させていく。

◇リサイクル製品についての認識について…国の方針として資源の循環型社会の形成の中で資源を有効活用していくことが示されている。その取り扱い、各県について異なっている。各地区での問題は地方本部中心に問題解決に取り組んでもらいたい。その上で解決できない事案があったときは問題点を整理して検討する体制を取りたい。

◇本部会費について…平成22年・23年の2年間減額に努めたが、平成22年度は四国地方本部会員の大量退会があり四国支部会費に充当したため、他の地方本部には減額効果が薄かった。

2年間の減額総額は800万円である。そのような中で昨年同様の会費負担をお願いしたい。

理事から

- ・各支部は会員が減少してきていることから、支部会費の値上げを検討せざるを得ない状況。
 - ・本部会費についても最低限の必要額を掲示したうえで、各地方本部に会費納入を依頼すべき。
 - ・支部の実態を把握せず同額の納入を求めることは、支部会員の会費値上げとなる事実を把握すべき。
- など色々とお知らせしましたが、井上会長他の方々の協会に対する考え方、今までの活動を考えたときに協同共助の中で頑張りましょうと言うことで今年度と同額で考えてもらいました。

今まで過去にただの一度も親会の本部から来て直接本部の実情を訴えたこともなく、意見を聞くこともなかった中で、この度会長はじめ3名理事が来道して地方本部或いは、各支部の声を聞く姿勢を持ったことは、親会の業界改革の現れと感じます。

※協会理事会会議資料については、函館支部にございますので、議案等の確認で詳細な点を確認されたい方は、協会迄ご連絡ください。

◇同協会・道地方本部 函館支部の動向及び道南地区碎石協同組合動向について

①12月6日渡島振興局林務課・及び商工労働課より静狩金山の碎石跡地処理に関する完了証明書が交付されたことにより、緑化保証金の残金を支払いました。

②今後の日程について

◇理事会開催について

日程を調整して検討する。

◇新年会の開催

日程を調整して検討する。

◇年末年始休暇…平成23年12月28日午後から平成24年1月9日までです。

休暇中の連絡として 平沼 090-8907-7055

携帯メール anatatotomoni@docomno.ne.jp

までご連絡ください。

以上 報告おわり

協会に対してのご要望・意見等がありましたら、いつでも連絡下さい。…吉田まで